

国立大学法人北見工業大学事業報告書

「I はじめに」

北見工業大学は、法人化を機会に以下の4項目を基本目標として掲げ、活動を進めてきたが、個々の目標を実現するために「学長のリーダーシップの下、戦略的な法人経営の確立」あるいは「本学が有する資源の戦略的・効果的配分」を目指した運営に取り組んできた。

「向学心を喚起し、創造性を育み、将来の夢を拓く教育」

「個性に輝き、知の世紀をリードし、地域特色のある研究」

「地域のニーズに応え、地域をリードし、地域の発展に貢献」

「国際的視野を踏まえた教育研究、学生・教職員の国際化を推進」

教育に関しては、学習意欲の向上を目指した多くの取組を進めているが、これらの取組が評価された一つの例として、平成19年度の志願者倍率が全国立大学で4位、平成20年度から平成22年度まで連続して3位、平成23年度は10位と、高い順位で推移していることに表れている。

また、研究については、研究推進制度の構築などが成果を上げ、ここ数年の厳しい経済状況下での獲得額としては、奨学寄付金が増加、共同研究についても前事業年度並を維持することができた。

地域との連携については、開学50周年を迎え、記念式典などを通して地域との結びつきをより一層強めた。さらに、国際化についても、協定締結大学との積極的な交流、留学生の増大が順調に進展している。

一方、これらの業務を推進するため、学長が中心となった戦略的運営、本学が有する資源の適正な配分の成果等が文部科学省の国立大学法人評価委員会によって評価されており、「第1期中期目標期間の業務の実績評価（業務運営・財務内容等の状況）」では、4項目のうち業務運営の改善及び効率化に関する目標については「非常に優れている」とされ、他の3項目についても「良好である」との総合的に高い評価を得ており、前中期目標・中期計画期間の総括と同様に第二期スタートの当事業年度においても「順調に進んでいる」と判断している。

以下、各項目の進捗状況、重点的な取組、各項目に横断的な大学経営に関わる内容を中心に概要を示す。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育内容及び教育の成果等、教育の実施体制等、学生への支援

学部入学前の事前学習について他大学等の状況を調査し、本学での実施内容について検討するとともに、主に学部1～2年次で学ぶこととしている工学関連基礎科目や共通科

目等の構成についても、一部検討を進めた。

また、短期間に集中実施することにより教育効果が得られる4 Semester制を一部導入し、教育効果及び改善内容について学内委員会において検討を開始した。

博士前期課程の科目に新たにインターンシップを開設し、専門性が必要な受入企業とのマッチングについては、各専攻教員で構成する就職支援室が中心となって行った。

新たな授業アンケート結果に基づく、教育の質向上のための授業改善に向けた方策について検討を開始したほか、GPAに関する講演会を実施するとともに、学習到達度を多面的に評価するための検討を開始した。

社会の多様な場で活躍する若手研究人材の養成を目的として北海道大学と連携実施している、パイオニア実践プログラムの「キャリアマネジメントセミナー」を本学で開催し、本学から5人、北海道大学から1人の大学院生が参加し、キャリア形成に関する知識を身につけさせる場とした。また、育成対象者として本学SVBL所属の非常勤研究員1人が採用され、10月から開講されたプログラムの各種セミナー等に参加した。

TA（ティーチング・アシスタント）の教育補助業務について、教員及びTAに対して業務実態を調査するとともに、教員に対してはSA（スチューデント・アシスタント）の必要性などについても調査を行った。また、連携校である北海道大学講師によるTAを対象としたFD研修を実施し、TAの業務に対する意識向上を図った。

学生が自由に自習することができるIT演習室を増室するとともに、演習室の機器更新に合わせて、演習室内のコンピュータの管理を情報処理センターに一元化することにより、IT環境の利便性向上を図った。

本学のピア・サポーターが広島大学を訪問し、ピア・サポーターに関する先進的な取り組みを調査したほか、北海道大学のピア・サポーターとも交流を行い、他の大学と情報共有や連携を図ることができた。

新入生を対象とした「メンタルヘルス講習会」を新たに開催、375人の学生が参加し、ストレスや悩みについて理解させることができた。またこれに併せて、本学の学生相談体制について一層の周知を図ることができた。

環境保全学生委員会（KITeco：キテコ）については、北見市内で実施してきた環境教育活動・ボランティア清掃等が評価され、5月に北海道クリーン作戦北見市推進会議から表彰された。

(2) 研究水準及び研究の成果等、研究実施体制等

組織的で、かつ、フレキシブルな研究を推進する研究推進センターが中心となって、当事業年度から新たに研究の活性化や地域との連携を図る観点から研究状況報告会を開催した。

また、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおいても、研究成果報告としてオープンラボを実施した。また、研究の更なる量的増大と質的向上、研究戦略と地域連携をより強固なものとするため、新しい研究組織の検討を開始した。

国立極地研究所と包括連携協定を締結し、北極温暖化研究や、本学学生の南極地域観

測隊同行など寒冷域研究に関する研究交流を実施した。さらに、網走測量設計協会とも包括連携協定を締結し、共同研究や技術交流、学生のインターンシップ等の具体的な検討を開始した。

研究体制を支援するため、電子ジャーナルを学外から閲覧する手段として、シボレス認証の導入に着手した。

(3) 社会との連携や社会貢献、国際化

地域との連携については、地域共同研究センターが中心となって共同研究を推進してきており、当事業年度については厳しい経済状況の中ながら、平成21年度と同じ受入件数（平成21年度及び当事業年度ともに82件）を確保した。

知的財産活動の推進による社会貢献を目指し、本学職務発明規程の改正や、セミナー・研修会を開催するなど、教職員の知的財産に関する啓発を行った。

当事業年度は開学50周年の記念すべき年であることから様々な行事が実施され、地域貢献の一環として6月と1月に行った養老孟司（脳科学者）、上村愛子（プロスキーヤー）を招いての記念講演会には、北見を含む道東地域から多数の参加があった。また、9月に開催した国際シンポジウム（IWMST2010）には、世界各国から21人の研究者が参加するとともに本学学生11人が研究発表を行ったほか、1月には本学の特色ある研究であるガスハイドレートに関する国際セミナーの本学開催に併せ、韓国、ロシア、ベルギー及びアメリカの研究者（8人）の参加を得て、「第3回ガスハイドレート関連研究国際ワークショップ」を実施した。

11月には中国の内蒙古大学との間で学術・教育交流協定を締結し、学術交流の更なる推進を図った。

技術部では、中学生の科学分野への関心を高めることを目的として社会貢献事業を計画、市内中学校の参加希望生徒を対象に、大学における物理実験の体験及び学内の研究装置の見学会を新たに試行した。参加者へのアンケート結果も好評であり、平成23年度についても引き続き実施することとした。

図書館利用者のニーズを踏まえ、夏季休業期間（8～9月）について試行的に土日祝日の開館を行ったところ、それ以外の期間の土日祝日と同等の入館者数があり、ニーズに沿った地域貢献推進のため、平成23年度以降における開館の継続を決定した。

国際交流推進のため、留学を希望する者が事前に必要としている情報について、本学留学生へのアンケートにより把握し、国際交流センターホームページで発信した。また、ヨーロッパ圏以外では初めて、国際交流協定締結校の嶺南大学校（韓国）に大学院学生を派遣した。さらに、国際協力事業団を通じて、パナマ運河流域へ教員を派遣した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

当事業年度に改組を行った博士後期課程の医療工学専攻では、より効果的な教育効果を上げるため、旭川医科大学及び日本赤十字北海道看護大学との包括連携協定に基づき、

学生が協定大学へ赴いて現場での講義を受講する制度を整備したほか、医療工学研究に関する概算要求では、地域医療水準向上・発展のための予算が措置され、毎年大流行を繰り返しているインフルエンザに関する研究分野で、新たな医療材料の開発に成功した。

また、平成24年度に計画している博士前期課程の改組について、学長、理事、副学長、事務局長を構成員とする基本戦略立案会議で方向性を示し、在学生や企業に対し実施した出入り口に関するアンケート等を基に現状分析を行い、全学委員会（将来計画特別委員会）において、入学定員を112人（現行92人）とすること、学部と連携した6年間での教育を基本とした6専攻とすること、さらに、副コースを設けることなどを決めた。

教員の任期制については、現行制度の課題と効果について検討し、より多面的に判定することで見直しをし、平成23年度から実施することとした。

事務職員評価制度については、評価時期を見直し、評価結果を適切に勤勉手当に反映させるための改正を行った。

専門的な知識や経験を要する産学官連携職員、施設系技術職及び教室系技術職の本学独自採用について検討を行い、選考による採用を行うことを決定、平成23年4月に産学官連携コーディネーターを採用することとした。

大学の研究力、教育力、広報力等の強化や事務の効率化を進めるため、役員、学内共同教育研究施設長、事務局長等により構成される「組織見直しワーキンググループ」を設置し、検討を進めている。

学内資源の配分では、当事業年度に限っての特別配分額32,000千円を加えた教育研究経費予算を、教員評価制度により傾斜配分した。

事務局では、グループ制による課内の協働体制を継続して推進するとともに、事務組織全体で業務を行う必要があるものについては、課の垣根を越えての協働体制を実現している。複数課で構成する管理的経費節減プロジェクトチームでは、本学の管理的経費節減計画の総括を行い、実態調査及び今後の方向性等について検討を行った上で、その成果を総括結果報告書として学長に提出するとともに、学内向けホームページにおいて公表した。また、機動的、効率的に業務を進められるよう事務の見直しを進め、業務の一元化を図った。

(2) 財務内容の改善

競争的大型外部資金の獲得に向けた研究組織を検討するとともに、公募情報カレンダーに共同利用機関等の研究公募に関する情報を新たに加えたほか、共同研究に関する民間企業との説明会を新たに3月に開催するなど、外部資金の申請をしやすくするための環境を整備した。この結果、ここ数年の厳しい経済状況下での獲得額としては、奨学寄付金が増加、共同研究についても前事業年度並を維持することができた。また、地域連携強化のため、地域の各種協議会等に参画するほか、研究成果の紹介やニーズの発掘を行うなど外部資金の増加に努めた。

経費中最も大きな比率を占める人件費の削減に関する取り組みについては、教員人事3か年計画の中で学長裁量定員を設定したり、退職教員の補充にあたっては職種や補充

時期などを調整することで、人件費削減に取り組んでいる。

また、事務職員については基本計画に基づき、計画的に削減しており、平成16年度から当事業年度までに行った見直しの結果8人（10.1%）の削減を達成した。これらの積み重ねによって、教職員全体として平成18年度からの5年間に於いて5%以上の人件費削減が実現できた。

管理的経費については、管理的経費節減プロジェクトチームを設置し、「国立大学法人北見工業大学管理的経費節減計画」の総括を行い、新たな節減計画の方向性を検討した。総括の結果については、学長に提出し学内に公表した。

より効率的な資金運用を図るための検討を行い、平成23年度にはこれまでの長期運用を基本としつつ、新たに短期運用を開始することを決定した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

教員評価制度については、教員の授業改善に係る項目を見直し、評価項目を従来の「教育」、「研究」、「大学活性化と社会貢献」から「大学活性化と社会貢献」を「学務貢献」と「社会貢献及びその他」の2つに分割し、よりきめ細やかな評価制度とすることや、学部教員とセンター系教員の業務の違いを反映した適切な制度とすることなどを決定し、平成23年度から実施することとした。

平成25年度に予定している自己点検・評価と外部評価委員会での検証に備えて、大学評価委員会による年度実績の点検を継続して実施している。

創立50周年記念事業として行われた福利厚生施設の改修工事に伴い、大学会館内に展示スペース「KIT GALLERY」を新たに設置し、パネル等の関係資料や画像のスライドショーにより、本学の歴史、大学の特長を活かした研究や取り組みなどの大学情報を発信する場とした。

公式ホームページにおける「工大早わかり」及び「やさしい研究紹介」をリニューアルし、進学希望者等が理解しやすい形での情報提供を行った。また、本学の特色ある研究を広報するためのツールとして、広報誌オホーツクスカイの連載企画「研究広報シリーズ」の過去7回分を一冊に収録した「煌めき北見工業大学、研究者たちから」を発刊した。

情報セキュリティポリシーの周知徹底を行うとともに、情報セキュリティの現状と課題把握のため、アンケート調査を行った。また、更なるセキュリティ強化への方策として、サーバ管理者を対象としたアンケート調査も行った。

環境マネジメントシステムのPDCAサイクルを継続して実施した。

(4) その他の業務運営

創立50周年事業に併せて、桜50本の記念植樹を実施した。また、食堂客席部分の狭隘解消など学生へのサービス等の改善を図るため、食堂・大学会館改修等の工事を実施（食堂面積を408㎡から819㎡に増床したことで、座席数は448席から568席に増加）した。

食堂・大学会館屋上に、新エネルギー導入促進協議会（NEPC）の地域新エネルギー等

導入促進対策費補助金を活用し、25kwの太陽光発電設備を整備した。これにより経費削減が図られたとともに、省エネ及び温室効果ガスの削減（年間でCO2換算約20トンの削減見込）に貢献した。

年々増加している留学生の宿舎を確保するほか、職員宿舎の不足を回収するために、大学に隣接の不動産を取得することとした。

監事から業務改善のため提案のあった、教員所属学会の把握やその会費支払プロセスについてなどの事項については、適切に大学運営に反映させた。

研究費の不正使用防止に関するアンケートや科学研究費に係る内部監査については、不正防止対策室と監査室が協働して実施するなど、コンプライアンスの確保に努めた。

全ての教員公募について、男女共同参画社会基本法の精神に則って教員の選考を行うことを明記するとともに、国際交流センター准教授の採用にあたっては、女性に限定した公募を行った。その結果、外国人女性の助教1人を採用、平成23年4月1日付けでも、外国人女性の准教授1人の採用を決定している。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

北見工業大学は、昭和35年に設置された国立北見工業短期大学を母体とし、平成22年には開学50周年の節目を迎えた。

本学は国立大学法人として、北海道東部に存在する唯一の工学部を有する大学であり、農林水産業を主体とした一次産業が基盤の当地域にありながらも、様々な工学技術分野で活躍できる多数の技術者を輩出し、当地域はもとより日本全体の産業界に対しても多大な貢献を果たしてきた。

また本学は、第一期中期目標・中期計画において以下の4項目を基本目標として掲げ、活動を進めてきた。即ち、①向学心を喚起し、創造性を育み、将来の夢を拓く教育、②個性に輝き、知の世紀をリードし、地域特色のある研究、③地域のニーズに応え、地域をリードし、地域の発展に貢献、④国際的視野を踏まえた教育研究、学生・教職員の国際化を推進、である。その結果として、個々の学生の特性を大事にした学生参加型の実践的な教育重視の姿勢や、本学の立地条件を活かした寒冷地の社会基盤技術、エネルギー・環境、バイオ・材料、情報科学等を柱とした工学研究の推進と、それらに基づく人材の養成、及び地域発展を目指した産学連携等々の様々な諸活動は、既に関係方面から高く評価されているところである。

これらの成果は本学が担うべき本来使命の反映そのものであり、第二期中期目標・中期計画においてもより発展的に引き継がれるべき課題でなくてはならない。

したがって、上記4項目を引き続き第二期中期目標・中期計画の基本目標にすえながら、大学全体としてより一層の個性化と高度化に努めるものである。教育面では「学生の元気が大学の活力」を合言葉とし、学士課程においては、確実な工学基礎能力を持つ

た技術者を養成する。また、大学院では実践的教育を充実させて企業等の開発現場で役立つ専門技術者及び高度専門技術者の育成に努める。研究面では「自然と調和するテクノロジーの発展」と「寒冷地域に根ざした研究」をキーワードとしながら、特色のある研究を推進する。また、個性に輝き、知の世紀をリードする、高度化と先端化を目指した研究を展開する。

2. 業務内容

1. 教育研究等の質の向上

- ・ 入学者受け入れ方針の見直し
- ・ 学部・大学院の継続性の重視
- ・ カリキュラムの見直し
- ・ 成績評価の検討
- ・ 教職員の配置の検討
- ・ 教育の質を改善するための組織体制の整備
- ・ 教育についての環境整備
- ・ 学生支援プログラムの整備

- ・ 研究の量的増大・質的向上
- ・ 特色ある高度な研究の推進
- ・ 組織的研究推進体制の整備
- ・ 教育及び研究等面での社会及び地域との連携強化
- ・ 協定締結校を中心とした交流の充実

2. 業務運営の改善及び効率化

- ・ 大学院の教育研究体制の整備・充実
- ・ 学内運営組織の見直し
- ・ 教職員人事の適正化
- ・ 学内資源配分の見直し
- ・ 効率的な事務体制の構築

3. 財務内容の改善

- ・ 業務収入の増加を目的とした検討組織の整備
- ・ 人件費の削減
- ・ 資産の運用管理の改善

4. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

- ・評価の充実
- ・情報管理の一元化

5. その他業務運営に関する重要項目

- ・施設設備の整備・活用等
- ・安全管理体制の強化と活動の推進
- ・情報セキュリティ対策の強化
- ・法令遵守体制の強化

3. 沿革

昭和35年 4月 1日	北見工業短期大学設置
昭和41年 4月 1日	北見工業大学（機械工学科、電気工学科、工業化学科、土木工学科、一般教育等）設置
昭和45年 4月 1日	開発工学科設置
昭和48年 4月 1日	電子工学科設置
昭和50年 4月 1日	保健管理センター設置
昭和51年 4月 1日	環境工学科設置、工学専攻科設置
昭和53年 4月 1日	共通学科目（工業数学）設置
昭和54年 4月 1日	応用機械工学科設置
昭和59年 3月 31日	工学専攻科廃止
昭和59年 4月 12日	北見工業大学大学院工学研究科修士課程（機械工学専攻、電気電子工学専攻、化学環境工学専攻、土木開発工学専攻）設置
昭和64年 1月 1日	情報処理センター設置
平成 2年 4月 1日	情報工学科設置
平成 4年 4月 10日	地域共同研究センター設置
平成 5年 4月 1日	工学部機械工学科、応用機械工学科、電気工学科、電子工学科、工業化学科、環境工学科、土木工学科、開発工学科及び一般教育等を改組し、機械システム工学科、電気電子工学科、化学システム工学科、機能材料工学科、土木開発工学科及び共通講座（人間科学）設置
平成 6年 4月 1日	情報工学専攻設置
平成 6年 9月 7日	留学生教育相談室設置
平成 7年 4月 1日	情報工学科及び共通講座（工業数学）を改組し、情報システム工学科設置
平成 9年 4月 1日	大学院工学研究科修士課程を改組し、博士前期課程（機械システム工学専攻、電気電子工学専攻、情報システム工学専攻、化学システ

	ム工学専攻、機能材料工学専攻、土木開発工学専攻) 及び博士後期課程 (システム工学専攻、物質工学専攻) 設置
平成11年 4月 1日	機器分析センター設置
平成13年 4月 1日	未利用エネルギー研究センター設置
平成14年 3月 5日	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人北見工業大学設置
	地域連携・研究戦略室、知的財産本部及び国際交流センター設置
平成18年 7月 1日	ものづくりセンター設置
平成20年 4月 1日	機械システム工学科、電気電子工学科、情報システム工学科、化学システム工学科、機能材料工学科及び土木開発工学科を改組し、機械工学科、社会環境工学科、電気電子工学科、情報システム工学科、バイオ環境化学科及びマテリアル工学科設置
平成22年 4月 1日	大学院工学研究科博士後期課程を改組し、生産基盤工学専攻、寒冷地・環境・エネルギー工学専攻、医療工学専攻を設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法 (平成15年法律第112号)

5. 主務大臣 (主務省所管局課)

文部科学大臣 (文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図

別紙のとおり

7. 所在地

北海道北見市公園町165番地

8. 資本金の状況

4, 333, 203, 935円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	2, 212人
学士課程	1, 936人
修士課程	240人
博士課程	36人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任期は、国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人北見工業大学学長選考規程、国立大学法人北見工業大学理事の任命及び任期に関する規程の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	鮎田 耕一	平成20年4月1日 ～平成24年3月31日	
理事 (総務担当)	高橋 信夫	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	
理事 (学務担当)	田牧 純一	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	
理事(非常勤)	小野 薫	平成22年10月1日 ～平成24年3月31日	
監事(非常勤)	前 晋爾	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	
監事(非常勤)	高松 謹也	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	

11. 教職員の状況

教員 164人（うち常勤152人、非常勤12人）
職員 140人（うち常勤109人、非常勤31人）
（常勤教職員の状況）
常勤教職員は前事業年度比で2人（0.8%）減少しており、平均年齢は45.8歳（前事業年度46.0歳）となっております。国、地方公共団体及び民間からの出向者はありません。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/zaimu/index.htm>)

資産の部	金額(千円)	負債の部	金額(千円)
固定資産	9,240,604	固定負債	1,842,655
有形固定資産	9,212,255	資産見返負債	1,661,582
土地	1,566,206	引当金	4,228
建物	7,407,947	退職給付引当金	4,228
減価償却累計額等	▲1,851,010	その他の固定負債	176,844
構築物	395,086	流動負債	936,991
減価償却累計額等	▲144,614	運営費交付金債務	93,431
工具器具備品	2,254,573	その他の流動負債	843,559
減価償却累計額等	▲1,474,002		
その他の有形固定資産	1,058,069	負債合計	2,779,646
その他の固定資産	28,348		
流動資産	880,148	純資産の部	
現金及び預金	846,611	資本金	4,333,203
その他の流動資産	33,536	政府出資金	4,333,203
		資本剰余金	2,864,840
		利益剰余金(繰越欠損金)	143,062
		純資産合計	7,341,106
資産合計	10,120,753	負債純資産合計	10,120,753

2. 損益計算書 (<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/zaimu/index.htm>)

	金額(千円)
経常費用(A)	3,917,141
業務費	3,646,796
教育経費	364,895
研究経費	519,486
教育研究支援経費	159,022
人件費	2,490,187
その他	113,204
一般管理費	254,906
財務費用等	15,438
経常収益(B)	4,030,397
運営費交付金収益	2,302,674
学生納付金収益	1,237,718
その他の収益	490,004
臨時損益(C)	1,680
前中期目標期間積立金取崩額(D)	20,362

当期総利益（当期総損失）（B-A+C+D）	135,299
-----------------------	---------

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/zaimu/index.htm>)

	金額(千円)
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	99,182
人件費支出	▲2,613,490
その他の業務支出	▲1,048,676
運営費交付金収入	2,463,652
学生納付金収入	1,262,492
その他の業務収入	321,709
国庫金納付額の支払	▲286,504
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	▲90,779
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	▲109,896
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額（又は減少額）（E=A+B+C+D）	▲101,493
VI 資金期首残高(F)	948,105
VII 資金期末残高（G=F+E）	846,611

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/zaimu/index.htm>)

	金額(千円)
I 業務費用	2,358,106
損益計算書上の費用 （控除）自己収入等	3,924,003 ▲1,565,897
（その他の国立大学法人等業務実施コスト）	
II 損益外減価償却相当額	342,428
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	—
V 損益外除売却差額相当額	23
VI 引当外賞与増加見積額	▲5,160
VII 引当外退職給付増加見積額	▲99,119
VIII 機会費用	89,217
IX（控除）国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	2,685,495

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成22年度末現在の資産合計は前事業年度比575百万円（5.4%）減の10,120百万円（以下、特に断らない限り前事業年度比・合計）となっている。

主な増加要因としては、福利施設（食堂）改修により建物が243百万円（3.4%）増の7,407百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が292百万円（18.7%）増の▲1,851百万円となったこと、現金及び預金が前事業年度においては中期目標期間最終年度であったため国立大学法人会計基準第77条3項の規程に基づく国庫納付額を計上していたが、当事業年度においては該当がない等により412百万円（32.8%）減の846百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成22年度末現在の負債合計は77百万円（2.7%）減の2,779百万円となっている。

主な減少要因としては、支払に係る未払金が262百万円（38.6%）減の417百万円となったこと、リース資産の経年及び経過年数終了によりリース未払金が25百万円（28.1%）減の64百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、リース資産の新規取得によりリース長期未払が101百万円（138.4%）増の174百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成22年度末現在の純資産合計は497百万円（6.3%）減の7,341百万円となっている。

主な増加要因としては、前中期目標期間繰越積立金などでの固定資産取得により資本剰余金が186百万円（3.7%）増の5,178百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が338百万円（17.1%）増の▲2,314百万円となったこと、利益剰余金が前事業年度においては中期目標期間最終年度であったため国立大学法人会計基準第77条3項の規程に基づく国庫納付額を含めて計上していたが、当事業年度においては該当がない等により346百万円（70.8%）減の143百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成22年度の経常費用は235百万円(5.7%)減の3,917百万円となっている。

主な増加要因としては、教育・研究環境の充実及び水準向上のため学生支援事業等を推進したことなどにより教育経費が3百万円(0.8%)増の364百万円、研究経費が11百万円(2.1%)増の519百万円、教育研究支援経費が3百万円(1.9%)増の159百万円となったことが挙げられる

また、主な減少要因としては、人事院勧告を受けて実施した給与改定及び及び一時的な定年退職者の減少により人件費が161百万円(6.1%)減の2,490百万円となったこと建物改修工事に係る修繕費用分が減少したため一般管理費が48百万円(15.9%)減の254百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成22年度の経常収益は173百万円(4.1%)減の4,030百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料収益が授業料を財源とした固定資産の取得が減少したことにより授業料収益が88百万円(9.4%)増の1,029百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が前事業年度においては第1期中期目標期間最終年度であったため期末処理で残額を全額収益化したが当該年においては該当がないため217百万円(8.6%)減の2,302百万円となったこと、建物改修工事に係る費用に対応する収益が減少したことにより施設費収益が3百万円(33.3%)減の6百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び固定資産除却損等の臨時損失6百万円、資産見返運営費交付金戻入等の臨時利益8百万円を計上した結果、平成22年度の当期総利益は239百万円(63.9%)減の135百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の業務活動によるキャッシュ・フローは591百万円(85.7%)減の99百万円となっている。

主な減少要因としては、前事業年度においては運営費交付金収入を第1期中期目標期間の最終年度として全額収益化したが、当事業年度においては該当がないため131百万円(5.1%)減の2,463百万円となったこと、人件費支出が期末退職者への未払金が減少したこと及び給与改定により116百万円(4.6%)減の▲2,613百万円となったこと、国庫納付金の支払額が前中期目標期間に係

る分が新たに発生したことで289百万円（100.0%）減の▲286百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、入学金収入が10百万円（6.6%）増の162百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成22年度の投資活動によるキャッシュ・フローは647百万円（87.8%）増の▲90百万円となっている。

主な増加要因としては固定資産の取得による支出が693百万円（57.1%）増の▲520百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費による収入が315百万円（94.6%）減となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成22年度の財務活動によるキャッシュ・フローは14百万円（14.7%）減の▲109百万円となっている。

主な減少要因としては、リース資産の新規取得により当該債務の返済による支出が7百万円（8.0%）増の▲94百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成22年度の国立大学法人等業務実施コストは163百万円（5.7%）減の2,685百万円となっている。

主な増加要因としては、前事業年度においては運営費交付金債務を中期目標期間の最終年度において残額を全額収益化したが当事業年度においては該当がないため臨時利益が285百万円（97.3%）増の285百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が165百万円（250.0%）減の▲99百万円となったことが挙げられる。

この他に、損益計算書関係において記述の事項についても増加減少の要因となっている。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
資産合計	10,837	10,061	10,628	10,695	10,120
負債合計	3,869	2,995	3,133	2,856	2,779
純資産合計	6,968	7,066	7,495	7,838	7,341
経常費用	4,338	4,250	4,065	4,152	3,917

経常収益	4,355	4,359	4,181	4,203	4,030
当期総損益	61	115	115	374	135
業務活動によるキャッシュ・フロー	253	184	79	690	99
投資活動によるキャッシュ・フロー	538	▲911	394	▲737	▲90
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲62	▲83	▲90	▲95	▲109
資金期末残高	1,518	707	1,091	948	846
国立大学法人等業務実施コスト	3,194	2,926	3,037	2,848	2,684
(内訳)					
業務費用	2,794	2,615	2,451	2,368	2,358
うち損益計算書上の費用	4,345	4,253	4,066	4,158	3,924
うち自己収入	▲1,551	▲1,637	▲1,614	▲1,790	▲1,565
損益外減価償却相当額	326	336	303	318	342
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	—	—	—	—	0
引当外賞与増加見積額	—	▲10	▲12	▲5	▲5
引当外退職給付増加見積額	▲33	▲103	198	66	▲99
機会費用	107	88	95	101	89
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

(参考)平成18年度の投資活動によるキャッシュ・フロー額が著しく多い理由は、アスベスト対策事業に係る施設費による収入が1,171百万円あったため。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

当法人は単科大学であり、単一セグメントにより全ての事業を実施しているため、セグメントについては区分していない。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益135,299,006円全額を、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、目的積立金として申請している。

平成22年度においては、前期中期目標期間の繰越積立金（目的積立金相当部分）を取り崩し福利施設（食堂）改修事業に充てるため、194,746,382円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの（10百万円以上））

① 当事業年度中に完成した主要施設等

大学会館増築・改修（取得原価72百万円）

食堂増築・改修（取得原価43百万円）

公園町宿舍取得（取得原価12百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	5,268	5,454	4,363	4,554	4,592	4,686	4,501	4,889
運営費交付金収入	2,628	2,628	2,523	2,523	2,379	2,379	2,620	2,595
補助金等収入	0	15	0	26	20	22	56	140
学生納付金収入	1,209	1,201	1,196	1,235	1,202	1,275	1,244	1,275
その他収入	1,431	1,610	644	770	991	1,010	581	879
支出	5,268	5,250	4,363	4,422	4,592	4,559	4,501	4,756
教育研究経費	3,225	3,071	3,076	2,961	2,964	2,888	3,352	3,157
一般管理費	663	653	683	764	710	700	744	889
その他支出	1,380	1,526	604	697	918	971	405	710
収入－支出	0	204	0	132	0	127	0	133

(単位:百万円)

区分	平成22年度		差額理由
	予算	決算	
収入	4,050	4,260	
運営費交付金収入	2,464	2,464	
補助金等収入	46	61	補助金獲得による増
学生納付金収入	1,257	1,269	入学者・在籍者の増
その他収入	283	466	雑収入の増、前中期目標期間繰越積立金取崩による増
支出	4,050	4,012	
教育研究経費	3,148	3,127	経費節減による減
一般管理費	623	613	経費節減による減
その他支出	279	272	産学連携等研究支出の減
収入－支出	0	248	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は4,030百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,302百万円(57.1%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益1,029百万円(25.6%)、受託研究等収益125百万円(3.1%)、その他574百万円(14.2%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

当法人は単科大学であり、単一セグメントにより全ての事業を実施しており、各事業の内容及び成果については、「I はじめに」に記載したとおりとなっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、外部資金の獲得に努めた。以下に主な内容を記する。

1. 人件費の抑制

大学経費の中で大きな比率を占める人件費については、教員の場合、人事3か年計画の中で学長裁量定員を設定したり、退職教員の補充にあたっては職種や補充時期などを変更することで、削減に取り組んでいる。事務職員については基本計画に基づき、年次計画的に削減しており、平成16年度から当事業年度までに行った事務組織の見直しの結果8人（10.1%）の削減を達成した。これらの積み重ねによって、教職員全体を対象とする、平成18年度からの5年間ににおける5%以上の人件費削減は順調に実現できた。

2. 管理的経費の抑制

平成22年8月に管理的経費節減プロジェクトチームを設置し、「国立大学法人北見工業大学管理的経費節減計画」の総括を行い、各項目について実態の調査及び今後の方向性等について検討を行った。総括の結果について報告書を作成し、学長に提出の上、学内向けホームページにおいて公表した。

3. 資金の運用

「平成22年度北見工業大学資金運用計画」に基づく資金運用を実施し、707千円の運用収益を得た。また、平成23年度の資金運用計画においては、これまで行ってきた長期運用を基本とし、新たに短期運用の実施を決定したことによって、当事業年度比約67%増の1,179千円運用収益を見込んでいる。

4. 外部資金獲得への取り組み

競争的大型外部資金の獲得に向けた研究組織を検討するとともに、公募情報カレンダーに共同利用機関等の研究公募に関する情報を新たに加えたほか、共同研究に関する民間企業との説明会を開催するなど、外部資金の申請をしやすい環境に整備した。この結果、ここ数年の厳しい経済状況下での獲得額としては、奨学寄付金が増加、共同研究についても前事業年度並を維持することができた。また、地域との連携を強化するため、地域の各種協議会、運営委員会に参画するとともに、各種イベントにも参加し、外部資金獲得に向けて連携体制をとっている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/zaimu/index.htm>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照（年度計画：<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/gyoumu.html> 財務諸表：<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/zaimu/index.htm>）

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照（年度計画：<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/gyoumu.html> 財務諸表：<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/zaimu/index.htm>）

2. 短期借入れの概要

当事業年度に短期借入れの実績はない。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	0	2,464	2,303	68	0	2,371	93

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	52
	資産見返運営費交付金	68
	資本剰余金	0
	計	120
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,057

①業務達成基準を採用した事業等：特別経費（プロジェクト分）4件、特殊要因経費2件（一般施設借料及び建物新設備費）
 ②当該業務に関する損益等
 ア) 損益計算書に計上した費用の額：52（教育経費：18、研究経費：34）
 イ) 自己収入に係る収益計上額：0
 ウ) 固定資産の取得額：教育機器4、研究機器64
 ③運営費交付金収益化額の積算根拠
 特別経費（プロジェクト分）については、各事業において十分な成果を上げたと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。
 特殊要因経費については、予定した業務の完了に伴い支出した金額相当の運営費交付金債務を収益化。

①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
 ②当該業務に関する損益等

	資産見返運営費交付金	0	① 7) 損益計算書に計上した費用の額：2,057 (役員人件費：45、教員人件費：1,349、職員人件費：655、 その他の経費：8) ② ①) 自己収入に係る収益計上額：0 ②) 固定資産の取得額：0 ③ ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	0	
	計	2,057	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	194	① ① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ② ② 当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：194 (教員人件費：131、職員人件費：63) ①) 自己収入に係る収益計上額：0 ②) 固定資産の取得額：0 ③ ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務194百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	194	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当無し
合計		2,371	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高発生の理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	93 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	93

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲

得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

平成22年度 組織図

国立大学法人
北見工業大学

監事

学長・理事・役員会

経営協議会

教育研究評議会

監査室

大学評価室

北見工業大学

